



2023年6月22日

各 位

会 社 名 キムラユニティ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 成瀬茂広
(コード番号 9368 東証スタンダード・名証プレミア)
問 合 せ 先 取締役副社長 管理本部長 小山幸弘
(TEL : 052 - 962 - 7053)

子育てサポート企業として「くるみん認定」のお知らせ



当社は、2023年6月12日に、厚生労働大臣より「くるみん認定」を受けましたので、以下の通りお知らせします。

1. くるみん認定とは

「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けた証です。

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（**くるみん認定**）を受けることができます。この認定を受けた企業の証が、「くるみんマーク」です。

出典：「くるみんマーク・プラチナくるみんマーク・トライくるみんマークについて」（厚生労働省）

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html)（2023年6月19日閲覧）

2. 当社の取り組み

当社は、策定した行動計画のもと、社員の多様な働き方を推進する施策を行い、2021年4月1日～2023年3月31日の計画期間に基準を達成したことで、認定を受けました。

主な基準の達成状況は以下の通りです。

- ・男性社員の育児休業取得率 16%（くるみん認定基準では10%以上）
- ・女性社員の育児休業取得率 95%（くるみん認定基準では75%以上）

当社では、子供たちの健全な育成を支援するため、下記の制度を設けております。

①法を上回る育児のための所定労働時間の短縮措置制度の整備（2023年1月から実施）

- ・養育する子が小学3年生まで2h/日 → 小学4年生から小学6年生まで1h/日（制度追加）
（育児短時間勤務フレックスも同様に実施）

②男性社員の積極的な育児参加のための制度整備（2023年1月から実施）

- ・妻出産時特別休暇：2日から3日に日数変更
- ・傷病・ライフサポート休暇 ※ の取得要件緩和：学校行事参加で使用可
※ 取得権利が消滅する年次有給休暇を一定の条件化のもとにプールできる有給休暇

当社ではこれまでも、「全員参画によるOne Team経営」を掲げ、従業員のニーズの把握に努め、そのニーズを福利厚生制度に反映させて、従業員が個々の能力を最大限に発揮できるように、職場環境の整備・改善を推進してきました。

今後も時流に合わせた就業環境・福利厚生を整備し、従業員一人ひとりが安心して業務に集中できる環境づくりに取り組んでまいります。

以 上